【地域教育実践報告】

埼玉県における地域住民の質の高い暮らしを目指した 専門職連携教育

――彩の国連携力育成プロジェクト (SAIPE)

古屋牧子*·上田秀雄*·白幡 晶*·大嶋 繁*·村田 勇*·高尾浩一* 小糸寿美*·堀由美子*·水野文夫*·岩田直洋*·細谷 治**·小林大介*

1. はじめに

埼玉県は、2005年から2025年にかけての後期高齢者(75歳以上)の増加率が全国1位であり、2005年から2030年にかけての高齢者単独世帯の増加率も全国1位と推計されている^{(1)、(2)}。急速に超高齢社会を迎える埼玉県では、高度経済成長期に移り住んだ世代が多く、特に都市部において、地域とのつながりが希薄な高齢者の増加が見込まれ、さらに単身世帯や夫婦のみの世帯が増加することから、医療・介護への依存は増大することが予測される。一方、人口10万人当たりの病床数は全国46位、人口10万人当たりの医師数が全国最下位と、保健医療福祉領域における支援体制が十分とは言えない状況である⁽³⁾。このような地域社会の課題を解決するためには、多職種協働による一体的な支援体制の構築が不可欠であり、それらを担う人材の育成が重要である。

2. 彩の国連携力育成プロジェクトの概要

2.1 彩の国連携力育成プロジェクトの目標と特徴

彩の国連携力育成プロジェクト (SAIPE)⁽⁴⁾ は、城西大学薬学部 (薬学科、薬科学科、医療栄養学科)、埼玉県立大学保健医療福祉学部、埼玉医科大学医学部、日本工業大学建築学部建築学科生活環境デザインコースの4つの大学と埼玉県が連携して取り組んでいる専門職連携教育(Interprofessional Education; IPE¹)である(図1)。2012(平成24)年度に、文部科学省大学間連携共同教育推進事業として採択され

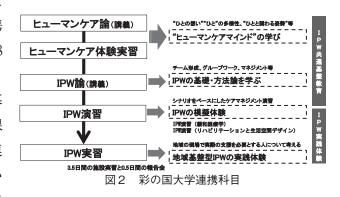


図1 彩の国連携力育成プロジェクトの連携校

- * 城西大学薬学部
- ** 日本赤十字社医療センター 薬剤部長、城西大学薬学部 特任教授
- 1 IPE (Interprofessional Education;専門職連携教育)は、「複数の領域の専門職者が、連携およびケアの質を改善するために、同じ場所でともに学び、お互いから学びあいながら、お互いのことを学ぶこと」と定義されている(5)。

た「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成(通称、彩の国連携力育成プロジェクト: SAIPE)」(平成24~28年度)をきっかけに始まった取組である。

本プロジェクトでは、地域住民の質の高い暮らしを実現するために、地域住民の暮らしの課題を多職種との連携により発見・解決できる連携力の高い人材を育成することを目標としている。本プロジェクトの特徴の一つとして、保健



医療福祉関連の3大学(埼玉県立大学保健医療福祉学部、埼玉医科大学医学部、城西大学薬学部)に、建築士や福祉住環境コーディネーターなどの住環境の専門家を目指す建築学部(日本工業大学建築学部)が加わり、専門職連携教育を進めていることが挙げられる。国内だけでなく海外でも珍しい取組であるが、本邦が目指す地域包括ケアシステムでは、住まいを中心として医療、介護、生活支援、介護予防が連携して取り組むことが地域に求められるようになっていることから⁽⁶⁾、本プロジェクトは我が国の将来を見据えた取組であると考えられる。

2.2 彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講

本プロジェクトでは、各大学の状況を踏まえて試行を重ね、4大学で共同開講する科目を、彩の国大学連携科目(以下、連携科目)として基本の5科目に設定した(図2)。"IPW²共通基盤教育科目"として、「ヒューマンケア論」(ひとの心・多様性、ひとをケアする心を学ぶ)、「ヒューマンケア体験実習」(実践現場でのヒューマンケアの体験)および「IPW論」(IPWの方法論〈マネジメント、チーム形成方法〉を学ぶ)の3科目を設定し、"地域基盤IPW実践"として「IPW演習」(チーム形成、グループワーク、マネジメントの模擬的実践)および「IPW実習(チーム形成、グループワーク、マネジメントの模擬的実践)および「IPW実習(チーム形成、グループワーク、マネジメントの地域基盤型実践)を設定し、これら5科目をIPEのコアと位置づけ、連携科目として学年進行に伴い段階的に実施している。

2.3 連携科目における質保証に関する取組

本プロジェクトでは、共同開講を進める上での科目の質保証・向上のため「地域基盤型IPWのコンピテンシー」を作成した(図3)。本プロジェクトの目標が「地域住民の質の高い暮らしの実現」であることを踏まえ、5つのコンピテンシーとして「ヒューマンケアマインド」、「コミュニケーション能力」、「チームを形成し

【コミュニケーション能力】 【ヒューマンケアマインド】 ①コミュニケーションをとるために必要な基礎的な知識を身につけて □ 人間・地域・社会について関心を持つ ②ケアについての基本的な知識を身につけている ③自己と他者に関心を持ち、自他の多様性・個別性・ いる ②自分の考えや思いを相手に伝えることができる ③相手が発している思いや考えに気づき、受け此めることができる ④相手と一緒にメッセージの内容の理解が合致しているか確認する ⑤納得するまで対話を重ねる 具体性を理解する ④相手と対等な立場で、相手を尊重し、相手に配慮し た態度や行動をとることができる ⑤相手の変容から自分の喜びを感じることができる 【チームを形成し行動する力】 ①チームで活動するために必要な知識や態度を身につけている ②情報(リスクを含む)を共有するための行動がとれる ③チームとして含意するために、メンバーと議論する ④チームの目標を共有し速のするための行動がとれる ⑤チームを俯瞰して状況を把握し、それを踏まえた行動ができる 【専門性を志向し、柔軟に発揮する力】 ①自分の専門性に社会から求められる知識・技能・態度、価値(観)を身につけている ②(求められている)自分の専門性に基づいて考え行 【自己とチームをリフレクションするカ】 ***、こつ ③自分の専門性の向上に意欲を持つ ①リフレクションのために必要な知識と態度を身につけている ②IPWにおける自分の言動・生じた思いや感情について振り返り、 ④自他の専門性を理解し、その限界と可能性を認識 ⑤専門性にとらわれない柔軟なものの見方ができる ③IPWにおけるチーム活動について、チームメンバーとり、チーム活動の成果や課題に気づく ④IPWについての振り返りを今後の自身の行動に生かす ・ム活動について、チームメンバーと共に振り返 ⑥自他の専門性の重複部分、カパーされてい 分について、自らの役割を判断して行動する れていない部

図3 地域基盤型IPWコンピテンシー

2 IPW(Interprofessional Work;専門職連携実践)とは、「複数の領域の専門職者(住民や当事者も含む)が、それぞれの技術と知識を提供しあい、相互に作用しつつ、共通の目標の達成を患者・利用者とともに目指す協働した活動のこと」と定義されている。

行動する力」、「専門性を志向し、柔軟に発揮する力」、「自己とチームをリフレクションする力」を設定した。これにより本プロジェクトで育成すべき人材像を明確にし、共通の教育目標や各科目に必須の教育内容(共通教材の作成等)を共有した。その上で客観的な「ルーブリック評価指標」を作成し、育成すべき人材像と照らし合わせた教育の評価を行うようにした。

3. IPW実習における城西大学薬学部生の学び

3.1 城西大学薬学部生のIPW実習への参加実績

城西大学薬学部生のIPW実習への参加実績を表1に示した。現在のところ本学では単位化されておらず、任意での参加となっているが(他3大学は必修科目または選択科目)、毎年多くの学生から参加希望があり、希望者が多い場合には抽選としている。実施年度によって学科ごとの参加人数にばらつきはあるが、3学科の学生が参加している。また、本取組の開始当初から、城西大学薬学部3学科の教員が教員ファシリテータとして参加している。

表1 城西大学におけるIPW実習の実施状況

年度	参加学生(学科別)	参 加 学生数	教員ファシリ テータ数
2015年度 (平成27年度)	薬学科4名 薬科学科3名 医療栄養学科12名	19名	4名
2016年度 (平成28年度)	薬学科5名 薬科学科1名 医療栄養学科16名	22名	4名
2017年度 (平成29年度)	薬学科9名 医療栄養学科11名	20名	7名
2018年度 (平成30年度)	薬学科7名 医療栄養学科13名	20名	7名
2019年度 (令和元年度)	薬学科3名 薬科学科2名 医療栄養学科15名	20名	7名
2020年度	薬科学科8名 医療栄養学科5名	13名	10名 (遠隔実施)

3.2 IPW実習のプロセス

IPW実習は、保健医療福祉の実践現場に多職種混合チームで赴き、援助を必要とする人々や専門職へのインタビューを通して、地域でのよりよい生活のための提案をする課題に取り組む実習である。 学生は、異なる分野(医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、

歯科衛生士、臨床検査技師、薬科学技術者、 建築士など)を学ぶ5~6名で1組のチーム を作り、埼玉県内の病院、在宅診療所、介護 老人保健施設、障害児施設、薬局等に出向き、 患者・利用者などの支援を必要とする人や施 設スタッフへのインタビューやカルテ調査等 により情報収集および課題抽出を行い、ディ スカッションを繰り返しながら支援計画を作 成する(表2)。

それぞれの施設で援助を必要とする人や施設や地域で働く保健医療福祉に関わる人々との直接的な関わりを通じて、学生が連携するために必要な、利用者・集団・地域の理解と

表2 IPW実習の4日間の流れ

农产品 (大百0) 中国的 (10)				
	日時	内 容		
1日日	АМ	・各施設に集合・施設ファシリテータ紹介・オリエンテーション(施設の見学、地域探索など)・行動計画を施設ファシリテータと共に検討		
	РМ	・インタビュー・見学・カンファレンスへの参加 等 ・ディスカッション ・リフレクション		
2 日	AM • PM	・行動計画の修正・インタビュー・見学・カンファレンスへの参加 等・個人学習・ディスカッション・リフレクション		
3 日 目	AM • PM	・行動計画の修正・インタビュー・見学・カンファレンスへの参加 等・個人学習・ディスカッション・リフレクション		
4 日 目	AM	・報告会会場に集合 ・報告内容のまとめと報告の準備・練習		
	PM	報告会・リフレクション		

課題解決のプロセス、多領域の相互理解の プロセス、チーム形成のプロセスを体験す る。さらに自分の体験やチーム活動につい てリフレクション(ふりかえり)を行うこ とで、自らの課題やチームの課題を見出し ていく(図4)。

2020年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響により施設での実習は困難だったため、ペーパーペイシェントを用いたZoomによる遠隔実施となった。

3.3 IPW実習の教育効果

IPW実習の事前事後自己評価アンケートの質問項目を表3に示した。本アンケートは毎年継続的に実施されており、2019年度の実習においても良好な学修効果が認められている。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響によりペーパーペイシェントを用いた遠隔実施となったことから、アンケート項目を一部変更して実施した。結果は概ね良好であったが、詳細については現在解析中である。

IPW実習に参加した学生からは、「医療現場においては、専門的な視点から患者様にアプローチしていく必要があることはもちろんだが、専門領域の壁を越えてフラットな関係で患者様にアプローチしていく必要があると感じた。」、「自分の専門以外の視点からの意見を聞くことで、視野が広が



図4 IPW実習における学生の様子

事前・事後評価

表3 IPW実習事前事後アンケートの質問項目

	デリ デ及町 岡		
設問1	利用者理解のための情報の内容を共有することができる。		
設問2	利用者の思い(ニーズ、願い、ゴール、ホープなど)を共有することができる。		
設問3	利用者の状況をメンバーと一緒にアセスメントすることができる。		
設問4	利用者が置かれた環境について共有することができる。		
設問5	利用者、メンバーの合意のもとに目標を設定することができる。		
設問6	メンバーの考えや違いについて表現することができる。		
設問7	これまでに学んだことを活かして意見を述べることができる。		
設問8	メンバーの考えの共通性について表現することができる。		
設問9	他領域の特性(役割・機能・知識・技術など)を活用することができる。		
設問10	自分の考えをメンバーにわかるように伝えることができる。		
設問11	メンバーを尊重する態度をとることができる。		
設問12	メンバーの考えを理解しようと努めることができる。		
設問13			
設問14	チームで決めたルールを守ることができる。		
設問15	場面に応じてリーダーシップやメンバーシップの役割をとることができる。		
設問16	メンバ一同士が理解しあえるように調整することができる。		
設問17	チーム活動を促進するような発言ができる。		
事後評価のみ			
設問18	自分で自分の体験をリフレクションすることができた。		
設問19	他者との関わりを通して自分の可能性に気づくことができた。		
設問20	自分でチームのプロセスをリフレクションすることができた。		
設問21	葛藤を認識することができた。		
設問22	困難を認識することができた。		
設問23	違和感を認識することができた。		
設問24	葛藤を表現することができた。		
設問25	困難を表現することができた。		
設問26	違和感を表現することができた。		
設問27	葛藤に対処することができた。		
設問28	困難に対処することができた。		
設問29	違和感に対処することができた。		

設問30 他大学学生が参加したグループは他大学学生の参加によってどうだったか。

実習施設に通うために、公共交通機関を利用しましたか。

り、新たな気付きを得ることができた。」、「建築学部の学生がいることで、医療系とは違った視点から住環境についての意見が出て、対象者の生活への理解が深まった。同じ大学だけだったら医療・福祉の型にはまった考え方しかできなかったと思う。」、「患者だけでなく、他の職種に対してもどんな人なのか、しっかり1人の"ひと"として見ることが重要だと感じた。」などの多くの意見が聴かれており、この実習の成果を裏付けている。

(自由記載)

IPW実習は、県内の多くの施設や地域の人々が密接に関わる地域基盤型実習であり、4大学の学生が目指すそれぞれの専門領域で必要とされる"連携力"の実践的育成に効果的であると考えられる。 また、建築学部の存在により、医療系専門職だけの連携教育に比べ、「住まい」を基盤とした、より "生活"を意識した地域住民(生活者)の視点からの議論が可能となる。さらに、建築学部の学生には医療系専門職の共通言語を理解するための葛藤が生まれ、医療系の学生には生活者からの視点を理解するための葛藤が生まれ、お互いを理解するための"葛藤を乗り越えたチーム形成のプロセス"をも体験できるようになった。これらの効果は本プロジェクトのIPW実習の特筆すべき特徴である。

4. 地域で活躍する現職者との連携

連携力は、学生だけでなく現職者にとっても必要不可欠な能力であり、本プロジェクトで開発した教育プログラムは現職者の連携力育成にも応用が可能であると考え、2018年度より、緩和ケアを題材としたIPW演習を現職者向けの研修会として年1回実施している。

この研修会は、埼玉県内に勤務している 医療職種(医師、歯科医師、薬剤師、看護 師、管理栄養士、理学療法士、ケアマネー ジャーなど)が、終末期の症例(模擬症 例)を課題として多職種混合チームで行う 演習である(図5)。毎回30~40名を対象









図5 緩和IPW研修会の様子 上:2019年度、下は2020年度(遠隔実施)

として実施しており、高い評価が得られている。2020年度は新型コロナウイルス感染症流行により Zoomを用いた遠隔実施とした(図5下)。ペーパーペーシェントではなく、遠隔で模擬患者へのイン タビューを実施したことにより、例年とほぼ変わりなく患者理解を深めることができたことがアンケート結果から示唆された。

本プロジェクトでは、2018年度より年2回のペースで埼玉県内の様々な職能団体との意見交換会を 開催しており、今後も学部学生に対する連携教育と現職者に対する連携教育をシームレスに実施して いきたいと考えている。

5. 彩の国連携力育成プロジェクトの評価と将来展望

2012年度から5年間、文科省の「大学間連携共同教育推進事業」として実施してきた彩の国連携力育成プロジェクトは、事業期間終了後の事後評価で『S』評価を受けた(S:計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる)。高評価を得たのは、教育システムの構築のみならず、IPW実習受け入れ施設等との連携・実施体制が確立したことも大きく影響したと思われる。また本プロジェクトは、一般社団法人薬学教育評価機構による2019年度「薬学教育第三者評価」において、城西大学薬学部薬学科(6年制)の特色となる優れた教育プログラムとして高く評価されている。さらには、文部科学省「平成元年度私立大学等改革相互

支援事業(タイプ3)」に選定された埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)における連携教育の基礎ともなっている。

今後は本プロジェクトとして、連携科目のテキストやファシリテータガイド、さらには指導要領を整備・作成することで、教育の質の担保が可能となり、他地域や他領域への展開が可能になると考えている。また、教育の質保証・向上のための効果検証に関する研究なども協働して継続的に実施していきたいと考えている。

参考文献

- (1) 埼玉県 (2020) 『第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2~6年度)』 (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/documents/dainikisougousenryaku_bunkatu1.pdf) (2021年2月1日)
- (2) 埼玉県(2020)『統計からみた埼玉県のすがた2020』(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a360/documents/sugata2020all1.pdf)(2021年2月1日)
- (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a360/documents/sugata2020all1.pdf) (2021年2月1日 (3) 埼玉県 (2020) 『統計からみた埼玉県市町村のすがた2020』
- (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/shicyosonnosugata2020.html) (2021年2月1日)(4) 柴﨑智美, 米岡裕美, 古屋牧子 (2019)『保健・医療・福祉のための専門職連携教育プログラム 地域包括ケアを担うためのヒントー』ミネルヴァ書房.
- (5) 埼玉県立大学編集 (2009) 『IPWを学ぶ利用者中心の保健医療福祉連携』中央法規.
- (6) 厚生労働省『地域包括ケアシステム』

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/) (2021年2月1日)